

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

染谷課長

皆さんこんにちは。

会議に入ります前に、1つ事務局からお願いがございます。

本市では、審議会等の会議録を全文記録方式により作成しているところでございます。「会議録システム」によりマイクで拾った音声を、文字に起こしておりますので、発言の際にはマイクに向かってはっきりとお話しいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和6年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。

久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第2項に規定する定足数（過半数）を達しておりますので委員会は成立しております。

また、今回の会議については、委員の皆様へ事前にお知らせしました通り、試験的に会場参加とオンライン参加によるハイブリッド方式により、開催しております。

加藤武男委員、嶋田委員につきましては、オンラインにより、ご参加をいただいております。音声の方は、聞こえますでしょうか。

加藤（武）委員

はい。大丈夫です。

嶋田委員

大丈夫です。

染谷課長

ありがとうございます。

なお松下委員から、欠席の連絡がございました。高木委員がまだお越しになっておりませんが、始めさせていただきます。

また本日の傍聴者はおりませんことをご報告いたします。

2 あいさつ

染谷課長

それでは次第の2に移らせていただきます。

浅野会長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

浅野会長

皆さんこんにちは。

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

今日、鷲宮神社の前の川沿いは、ソメイヨシノではないですけども、桜が満開になっていて、春が来たんだ、という天候になっております。

この委員会は多くの市民参加を促すことをモットーとしているわけですが、その試みの一つとして、委員会での提言をもとに、オンラインでの委員会開催をやることになりまして、事務局に大変ご苦勞をいただいた結果、試験的にオンライン開催ができることになりました。

ぜひ皆さん方に今後いろいろな機会にご利用いただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、忌憚ないご意見をいただいて、充実した会議になるとよろしいかと思えます。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

染谷課長

ありがとうございました。

議題に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては事前に郵送をいたしまして、本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、資料につきましてはお持ちいただいておりますでしょうか。

<確認>

染谷課長

ありがとうございます。

それでは初めに、資料の確認をさせていただきます。

まず、「会議次第」でございます。

続きまして、資料1「令和7年度(2025年度)市民参加計画(案)」でございます。

続きまして、資料2-1「令和6年度(2024年度)市民参加の取り組みについて」

でございます。

続きまして、資料2-2「無作為抽出方式による市民参加推進員登録について」でございます。

続きまして、資料2-3「若い世代と市長との座談会 実施レポート」でございます。

続きまして、資料3-1「まちづくりサポーター(市民参加推進員)について」でございます。

続きまして、資料3-2「まちづくりサポーター(市民参加推進員)ポスター(案)」でございます。

続きまして、資料4「その他の市民参加について」でございます。

最後に、資料5「市民参加条例の解説」でございます。

資料は以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

3 議題

染谷課長 それでは次第の3議題に入ります。

議事の進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定により、浅野会長に議長をお願いしたいと存じます。

浅野会長 どうぞよろしくお願いいたします。

はい。それでは着座にてすすめさせていただきます。

暫くの間議長を務めさせていただきますので、円滑な進行にご協力の程よろしくお願いいたします。

まず、議題に入ります前に会議録の作成についてでございますが、本日の会議録について署名をお願いする委員を確認したいと思います。

今回は、鈴木秀治委員と中野さとみ委員をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

様式第2号（第5条関係）

（1）市民参加計画について

浅野会長 では、議題（1）市民参加計画について、事務局から説明をお願いします。

＜市民参加計画について事務局より説明＞

浅野会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等はございますか。

加藤治夫委員 確認ですけど、資料にあります、「久喜市社会教育員会議」ですが、これは、「久喜市社会教育委員会会議」ではないのですか。

浅野会長 「久喜市社会教育員会議」と記載されているのが、「久喜市社会教育委員会会議」ではないかという質問でございます。

事務局 ご回答申し上げます。こちらにつきましては、「久喜市社会教育委員会会議」だと思われま。担当課に照会をし、記入していただいたものをそのまま転記しておりますので、担当課に再度確認させていただきます。

また、市民参加計画は、市ホームページ上でも公開する予定ですので、もし変更があるようでしたら、正しい名称で掲載をします。

浅野会長 では、担当課に確認の上、また改めて回答をしていただくということで、お願いします。

他に、ご質問、ご意見はございますか。

＜異議なし＞

浅野会長 議題（1）市民参加計画については、以上でございます。

（2）市民参加の取組みについて

浅野会長 続きまして議題（2）市民参加の取組みについて事務局から説明をお願いします。

＜市民参加の取組みについて事務局より説明＞

浅野会長 ただいま、事務局から「市民参加の取組みについて」説明がございました。説明と資料をもとに、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

様式第2号（第5条関係）

中野委員	若い世代と市長との座談会について質問です。市内在住の大学生ということですが、参加者は全員が大学生だったんですか。
事務局	はい。全員大学生でした。
中野委員	たぶん大学生が時間があって参加しやすかったんだと思いますが、例えば農業を継いでいらっしゃる若い世代とか、あとは就職されている方は忙しくて来られないのかもしれないですけども、幅広い職種とか同じ年齢でも多様な形で参加者を選ぶと、また違った視点で意見がもらえるのかなと思いました。
	今回は、どのように参加者を募ったのですか。
浅野会長	事務局お願いします。
事務局	はい。ありがとうございます。
	参加者の募集についてですが、まずは各地区で組織されている二十歳の成人式の実行委員会に職員が出向きまして、実行委員の皆様にもまずはお声掛けをさせていただきました。
	その後、実行委員だけでは難しいということで、LINE 等で周知をはからせていただきましたが、なかなか参加者が集まらず、浅野先生がいらっしゃる平成国際大学の学生さんにも声掛けさせていただきまして、実際3名の大学生に参加をいただきました。先ほど中野委員がおっしゃったように、学生の皆様も大変忙しいと思われるので、こういった時期に、どのような時間帯に開催するのかは課題だと考えております。
中野委員	それから、市長も忙しいということがあると思いますので、1回でまとめて実施されたんだと思うのですが、時間帯を分けたり、オンラインでの参加を促したりして、いろいろな立場の方に、複数の時間帯に分けて参加していただくのも、良いのかなと思いました。
浅野会長	はい。他にどうぞご意見ご質問ありましたらお願いします。
加藤（治）委員	市民参加推進委員の登録について、無作為抽出による目的なんですけど、多様な市民、特に、次代を担う若い世代の意見とありますが、この無作為抽出は16歳以上と

様式第2号（第5条関係）

なっております。結局無作為ですから、何歳の人が選ばれるのかわからないですけど、若い人だけじゃなくなることは当然考えられるんですが、その辺はどういうふうに考えているんですか。

浅野会長 はい。事務局、お願いします。

事務局 はい。ご質問ありがとうございます。

ご指摘のとおり、無作為ということで、このままダイレクトに抽出しますと、若い世代の方が少なくなってしまうと思われます。後ほどご説明いたしますが、現在、まちづくりサポーターは、10代から40代くらいの方の登録が少ないので、無作為とは言いつつも、その世代の方をもう少し多めに、抽出をしたいと考えております。また、初めての試みとなりますので、地域バランスも考慮し、完全無作為というよりは、そういった意味での作為を入れたところにはなりますが、バランスを注意して抽出したいと考えております。

加藤（治）委員 資料を見ますと、若い世代とありますが、若い世代というのは何歳までのことをいうのですか。

事務局 はい。若い世代と申し上げておりますが、実際に、直近で子育て支援課が主管する「久喜市こども計画」の策定がございまして、ここで子育て世代と言っているのが、16歳から39歳までです。若い世代といいますと、これに基づいて、16歳から39歳と認識しています。

加藤（治）委員 それが定義なんですね。

事務局 はい。

浅野会長 他にご意見等ありますか。

天野委員 若い人たちの意見を取り入れるのは、とっても良いことだと思います。私たちの世代にはなかった、画期的なものがたくさんありますね。ここにいなくても、会話ができるのは、素晴らしいことだと思います。

でも、無作為抽出は、どうやって行うんですか。

浅野会長 はい。事務局お願いします。

様式第2号（第5条関係）

事務局	はい。ご質問ありがとうございます。まず、久喜市の住民が15万人以上いるんですけれども、その中から、16歳以上の方を3月1日現在で久喜市に住所のある方を名簿の中から地区を分けまして、その後、年齢で抽出をした中で、番号をつけまして、その番号をもとに指定した人数を抽出するというように、いくつか手順を追って、抽出する予定です。また、外国人など、国籍を問わず抽出したいと考えておりますので、ある程度地区と年齢の幅を持たせた中で、抽出したいと考えております。
浅野会長	番号を振って、機械でランダム抽出するということですね。
事務局	はい。
浅野会長	ほかにご質問・ご意見がありましたらお願いします。
加藤（武）委員	すみません。
浅野会長	はい、では、加藤委員お願いします。
加藤（武）委員	ちょっとお伺いしたいのは、目標登録人数の70名の設定の根拠と、この70名をこの後、PDCAを回したときに、うまい具合にチェックできるような目標設定にしているのか、この2つをお伺いしたいです。
事務局	はい。加藤委員、ご質問ありがとうございます。目標値の設定につきましては、他の先進事例地、無作為抽出を取り入れている自治体の事例を検討させていただきました。やはり皆さんよく、1,000人であれば、大体約1割を目標にし、そこを到達するのも難しいというご意見もありましたが、目標値として先進事例を参考にして、1割、ということで設定させていただきました。この目標を達成しなかった場合ですが、毎年ではなく1年おきに無作為抽出をやらせていただきたいと思いますので、効果的な周知方法を検討し、より参加していただけるような魅力的な内容を、皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
加藤（武）委員	そうすると、PDCAが回りませんよね。目標不達成のときにどうするかっていうことのサイクルができないので、こういう目標の設定の仕方は、他自治体から見て参

様式第2号（第5条関係）

考に、することはあっても、それを設定するというのは、私はいかがなものかと思いますが。

事務局

はい。ご意見ありがとうございます。

そうですね。目標設定のところのご意見ということで、検証して参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

浅野会長

他に意見がある方、いらっしゃいますか。

瀬上委員

前回すでに登録されている方が62名ということで、前回の会議のときに聞きまして、その62名から、お仲間を推薦してもらおうということも1つの方法かと思うんですけどね。

それが無作為で選ばれた場合に、70名、10%ですけど、多分にあると思いますんで、プラス、現在の登録者に、お友達などを推薦してもらおうという方法も加えていただければいいかなと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、もともとこの市民参加推進員制度は、ご自身も参加していただく、周りにも働きかけていただくという制度になりますので、ぜひ皆様、市政に関心を持っていただけるような方をご紹介しますいただければありがたいです。よろしくお願いします。

浅野会長

他にご意見のある方、いらっしゃいますか。

竹原委員

抽出方法のやり方について質問です。他の自治体でもされているということだったのですが、それが成功例として挙げられているのかということと、もう1点は70人目標とされていますが、登録だけをしても実際に、参加をしてくれるかどうかといったところの人数の多さは実際は重要じゃないのかなと思っておりまして、その点、今後、70名登録がありました、しかしその参加を実際にしてくれる人は何名かかっていうところで、有効性というものはかっていったほうがいいのではないかと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。

まず、成功例についてですが、他の自治体で無作為抽出を取り入れている自治体

にアンケートをとりまして、やはり成果として、この目標値に達しない場合におきましては、登録者の方が市民参加に加わっていただけると、新たな視点でのご意見がいただけたということで、どこの自治体も、今までとは異なる顔ぶれでの委員からのご意見をいただくことができたということは、多くの自治体から成果として挙げられていましたので、私たちもぜひこれを取り入れたいと考えています。

また、この70名の登録者については、せっかく登録していただいたのに、何も参加をしないのは、というところがございます。ご登録いただいた方々については、是非積極的に活用するというので、この後の議題まちづくりサポーターの次の議題のところで、少し掘り下げた活用案についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

浅野会長

はい。他に、ご質問、ご意見はございますか。

<異議なし>

（3）まちづくりサポーター（市民参加推進員）について

浅野会長

それでは、議題（3）まちづくりサポーター（市民参加推進員）について、事務局から説明をお願いします。

<まちづくりサポーター（市民参加推進員）について事務局より説明>

浅野会長

ただいま、事務局から「まちづくりサポーター（市民参加推進員）について」の説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございますか。

中野委員

（4）まちづくりサポーターの活用（案）について③情報提供内容の充実というところなんですけれども、こういったアンケートとか、募集、それからご案内、これは何を使っていく予定なのでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。こちらの情報提供は、メールで送らせていただこうと思っております。

中野委員

若者はメールを見ないと思います。

事務局

あくまでもまちづくりサポーターに登録していただいた方には、メールでの情報

の配信を予定しています。郵送でも対応していましたが、郵送料の値上げ等もございましたので、基本はメールでの情報提供を考えております。

中野委員

公式 LINE みたいなものを使えば、もっと気軽にアンケートをとったりとか、こういう会議でこういうものを募集していますよ、どういうことの話を知りたいんですよっていうのを、いちいち文章を考えたりするのが、メールよりも楽に発信できるし、あと、回数の制限もなく、印刷物とかそういうのは難しいと思うんですけど、気軽にできるんじゃないかと思います。

あとは、こういうことをやりましたっていう会議の写真でもいいんですけど、内容が何をやっているかっていうのがわかるものを LINE とかで写真とかで報告みたいなのをすると、こういう感じでやっているんだなあっていうのがあると、「やってみよう」っていうハードルが下がって、もう少し気軽にいろいろできるんだなって思ってもらえるところはあるんじゃないかなって思うので。インスタ、LINE、そのへんを若者は見ていて、メールは本当に見てなくて。うち、息子が来年 20 歳なんですけど、メールは全然見てないんですよ。

浅野会長

大学の登録一斉メールとかは、見ます。

中野委員

気軽さからいったら、やっぱり LINE とかの方が早いんですよ。見るとは思いますが、ただ、ワンクッション必要ですよ。

浅野会長

つまり、大切なのは、募集するだけじゃなくて、募集した事業がどうだったかも出すべきだということですね。

中野委員

そうですね。

関根副会長

すみません、今の先生のお話で、例えば若者会議、それから、座談会の関係も、こういう意見が出ましたよ、みたいなことを言っていたら、その結果どうしたのっていう部分の対応なのですが。それを公表したり、例えば、LINE でもいいんですけど、相手方に伝えると満足度が出るといいですか、そういうことが必要なのかなって思うんですよ。

この会を盛り上げていくために、自分がそこに参加して何ができた、取り

上げられたとか、そういう取り組みに少し力を入れてもらえると、できたできない
ってということもあると思うんですけど、当然予算がかかるので。

その満足度を上げるためには、アフターフォローというか、そのへんの取り組み
も必要なんじゃないかなと思いました。よろしくお願いします。

浅野会長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

中野委員

たぶん、LINE が来ることよって、そこに自分が参加しているっていうことを、忘
れずにいられるっていうところがあるんじゃないかなと思います。

時々お知らせが来るんだと、自分も参加しますって手を挙げたけど、やっぱり
日々の忙しさで忘れていって、やろうと思った時に見ても都合が合わないってなっ
ちゃうと思うんですけど、いつもお知らせが定期的に来ると、自分はそこに参加し
ている一員なんだという自覚が少し出て、協力しようという気持ちがもう少し自覚
になるんじゃないかなっていうのはあります。

浅野会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。

竹原委員

はい。資料3-1 久喜市市民参加条例（抄）第16条なのですが、ここには、市民
参加を推進するため、13 歳以上の市民を対象に、というふうに書かれているのです
が、実際は、抽出方法なども登録の対象が16 歳からというふうになっているのです
が、ここが不思議に思った点と、もう1点、（4）まちづくりサポーターの活用
（案）について④若者会議の開催について、対象者が16 歳から39 歳となっている
のですが、これは、この世代を、全部まとめて、1つにして開催するというような
イメージなのでしょうか。

これを見たときに、私としては、16 歳の子たちが39 歳とかの人たちと実際に会
議をするってイメージが持てるのかなって思いました。若者って、大人をちょ
っと避けるという言葉が正しいかわからないのですが、なんかちょっと入りづら
いってうか…。なので、年に1回というよりも、もっと同年代の人たちが、1回1
回という、まず集まって何かを作り上げて欲しい。その先に、世代を超えた何か、
もう1つの、目的があると良いのかなっていうふうにちょっと思いました。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

まず、無作為抽出の対象者16歳に設定したことについてなのですが、まちづくりサポーターの登録は13歳以上からできるのですが、実際なかなか中学生・高校生の登録というのは、過去に中学校・高校にチラシやポスターを配架していたこともあったのですが、実際みなさん、なかなか登録がない。

そんな中で、無作為抽出の登録について、この会議で何度も検討させていただいたんですけれども、そもそもの発端が、こういった会議で、公募で参加していただいている方もいらっしゃるのですが、附属機関の委員を公募したときに、若い世代の方で手を挙げている方が少ないという現状がございました。募集すると、本当に70代以上の方がほとんどという現状がございまして、会議の中で若い世代が活発な議論ができない状況でした。

そういった中で、公募委員になれる18歳以上の方を無作為で抽出しようという話もありました。その中で、会議もやはり高校生くらいのうちから興味を持ってもらいたいというご意見をいただき、16歳以上とさせていただいた経緯がございます。

それから、若者会議につきましても、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。まだ本当に仮称の段階でして、先ほど竹原委員からは、この前の議題でもご意見をいただきましたが、いろいろな立場の方、就職して働いている方などおります。いろんな人のいろんな立場からの意見をいただきたいということがございます。どういうふうにするか、どんなテーマでやるかということもまだ仮称ですが、来年度久喜市が合併15周年ということで、いろいろな事業を全庁的に計画しています。そんな中で、久喜市の今後の未来について、明るい話題でテーマを設けて、こういった会議ができればいいなというふうに考えておりまして、どんなふうに絞っていくかは、今後協議を進めていきたいと思っております。

非常に貴重なご意見、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

浅野会長

ありがとうございます。

他市の事例なんですけれども、おととい加須市でゼロカーボンシティ推進協議会という、私も委員長をやっているんですけれども、そこには高校生も委員として入ってもらっているんですね。不動岡高校の女の子2人なんですけれども、あとはみんな中高年、中には専門家もいる中で、堂々と発言しておられました。

ただ、これは実際平日の昼間なので、学校側のご理解を得て、こういうものに、ぜひ、行っていいよっていうふうに学校側と調整ができないと、平日ではなかなか参加は難しいかなというところですが、16歳の参加について、今後は是非積極的に検討できれば良いのかなと思います。

中野委員

先生がおっしゃられたように、高校生以下への声掛けも大事な思います。

授業を休んでも大丈夫だよっていうのを学校にも言ってもらえる形で、興味を持ってもらえるといいのかなと思います。

竹原委員

私の知っている例でいうと、こどもの会議推進みたいなのがあって、小学生でも、市のことを考えるっていう機会があって、ファシリテーターとして高校生や大学生の方たちがこどもたちのリーダーとしている委員会があって、何かそういうことがあると、例えば、小学生のときに参加した子たちが、今度は、高校生・大学生に自分たちがなったときに、次世代に同じように、市について考えていくっていう機会が設けられるんじゃないのかなと思うので、あまり高校生以上とかに限定しなくてもいいのかなっていうふうには、ちょっと思っています。

浅野会長

ありがとうございます。他にございますか。事務局から何かありますか。

事務局

ありがとうございます。

（5）今後の検討課題①協力者への特典のサポーターへのポイント制度のところ、まだ具体的なところの検討が必要なのですが、こうした特典に関して、みなさまからご意見がありましたら助かります。

中野委員

何かあったほうがよいのでしょうか。具体的なものとかはあまり浮かばないのですが、でもボランティア活動に参加するにあたって、自分もいろいろボランティアをやっているのですが、自分にとってお金とか、悪い意味ではなく、やることで学

べることが多いなって思うことが、私は一番動機になっていて。

あとは、続けていける理由かなって思うので、ポイント…ってなんですか？これは買い物ができるってことですか？特典っていう意味のポイントのほうですかね。

加藤（治）委員 何が目的かわからない。

中野委員 そうですね。そこはちょっと難しいですね。ただ、その権限っていうか、無料参加っていうのは、特典って感じはあまりしないんじゃないかなって思います。

多分大学生、うちこどもが大学生、高校生なのですが、特典があるからって参加するのかわからないかなと思います。

特にボランティアに参加する子っていうのは、特典はそんなに重要視しないとは思っているんですけども。ただ、あったら、何か嬉しいっていう気持ちにはなるので、何かあったほうがいいかなって思うのは思います。

ただ、内容については、基本的にやっぱり大人がボランティアを若い世代に声をかけるときに、何か得があるからやりなさいっていうふうに言うのはあまりよくないと思うので、学べるからいいよ、とかって謳ってみるのは一つの方法かなと思います。だからといって、すぐ動くかっていうのはまた別の問題なんですけど、明らかにこれがっていうふうに、ギラギラさせる必要はないかなとは思いますが。

浅野会長 他にいかがでしょうか。

天野委員 今思いついたんですけど、やっぱり特典っていわれても難しいですよ。若い人が例えばお米1キロあげるっていわれても、嬉しいだろうけど…。

自分のためにもなるんで、参加したら、市長さんから、感謝状がもらえて、よくできました、みたいにね。

こどもだって、幼稚園児だって、人間、何か目標があれば、なんでもできるし、自分が認めてもらえてるって何歳になってもすごく嬉しいことだと思うので、そういう方法もあるのかなって思います。

中野委員 他のボランティアで、私、ゆうゆうプラザもやっているんですけど、ゆうゆうプラザだと、10年やると、表彰状がいただけます。それから、もう1つ別のボランテ

ィアでは、5年やるとピンバッジみたいなものがあって、それだけ活動していますっていうのが、参加している人たちに、この人はこれだけやってきているんだっていうのが、しゃべらなくてもちょっとわかる感じになっているのはあって、物はなくても、感謝的な感じでも、自分はやったんだっていう実感が感じられていいんじゃないかなって思います。

浅野会長

事務局、いかがですか。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。

実は、特典と交換というところのベースですが、埼玉県の県政サポーター制度というものがございまして、県のほうでいろいろなアンケートそういったものを回答してくださった方にはポイントを付して、お米などの特産品をプレゼントしたりするという事業をやっています。

ただ、なかなか予算の関係等もありますので、県ほどの大きなお土産は用意できないのかなと思ったのですが、皆さんがおっしゃったように、何か頑張ればこういうものがもらえるっていう登録意欲につながればというようには思っていますが、今日いただいた皆様のご意見を持ち帰りまして、いろいろ特典に関しては検討してまいりたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

中野委員

あの、登録したら、特典のポイントにカウントされるということですか。たとえば、登録しただけで、実際の市民活動には参加されないという方も、この場合だと出てくると思うんですけども、実際にその、会議に何回参加しましたみたいなことで、ありがとうっていうことならいいんだけど、登録しただけでもありがたいかもしれないんですけど、逆に、登録すればお米がもらえるよ、みたいになっちゃうのはまずいと思うので…。今本当に若者たち情報が早いし、そういうところ目ざとくいろいろと情報交換する場合も考えられると思うので、ちょっとそれが悪用って形になっちゃうと、本末転倒だから、ちょっとその辺はちゃんと実績に合わせてお礼をするっていう形のほうがいいと思うので、ちょっと考えたほうがいいかなと

思います。

事務局

ありがとうございます。もちろん、登録しただけではなくて、いろいろな事業にご協力いただいた場合に、ということになると思います。

（４）その他の市民参加について

浅野会長

今の続きになると思うので、次の議題（４）その他の市民参加について、事務局から説明させていただきます。

<その他の市民参加について事務局より説明>

浅野会長

ただいま、事務局から「その他の市民参加について」の説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございますか。資料５ 市民参加条例の解説 15 ページにございます(6)第6号関係（市の機関が適当と認める方法）というところがあって、その他の市民参加について、とることができると。最後の文言に、新たに創造される市民参加の方法等とございまして、皆様方に、もし何かアイディアがあれば、新たに創造して市民参加の方法にすることも可能であるということでございます。何か、ありましたら、お願いします。

事務局

補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

急に難しい規則や条例の話になってしまい、恐縮です。先ほどからですね、まちづくりサポーターを積極的に増やそうとしているところで、やはり皆さん登録して、実際自分がこういうふうに活動したという実感をですね、持っていただきたいというところで、いろいろな活躍の案について、検討してまいりました。

現在、市民参加と一言で申ししましても、いろいろな形で参加していただく方法がありまして、附属機関への付議というのは、実際、今現在、皆さんこの会議に来ていただいて、こういった会議で、私たちが問いかけた質問に対して皆さんからご意見をいただいて、それを市政に反映する、というようなものがまず一つになっております。それから、市民意見提出制度というのが、パブリックコメントなのですが、市のほうでいろいろな計画や条例など、いろいろなものを定めているのです

が、その計画案に対して、まずは市民の皆さんからご意見をいただき、反映するというような形をとらせていただいています。市民説明会、ワークショップ、こちらも、市民の皆様からいろいろな事業に対してご意見をいただく場として、市のほうでもやらせていただいております。

このほかにも、いろいろな形での市の皆様からの意見をきくものがあるんですけども、なかなか担当の判断によるところがございまして、みなさまの意見をいただくにはどのような形がよいのかというところで、行政のほうでもいろいろな施策をすすめるにあたって、やはり悩ましいところでもあります。

それに対して、この度市民参加推進員が目標として70名ほど登録が増える、全部でやはり100人を超えてくることになります。そうしますと、久喜市の人口が15万人でございしますので、約1,000分の1くらいになります。そこに市民参加に積極的な方たちに、いろいろなこういったことに対して市ではこう考えているのですが、みなさまどう思いますかっていうことを、集約された皆さんに伺って、そこらご意見をいただければ、よりコアな意見がいただけるのではないかなと思いました。具体的にはですね、まちづくりサポーターの皆さんを集めて説明会を行ったり、その方を対象にしたアンケートを行ったり、そういった方法を考えております。ちょっとそういったイメージでいるんですけども、それに対してもし皆さんから何かご意見があれば、伺えればと思います。

浅野会長

そういった補足を含めて、皆様いかがでしょうか。

私からなんですけれども、さっき、せっかく市のいろいろなところに登録したら、特典があればという話があったと思うのですが、特典を提供するという市民参加もあるのかなというふうに思います。ですから、商店やいろいろなものをつくっていらっしゃる企業と、あまり賞味期限の短くないようなチョコのようなものを年に2回とか、提供して集めてもらうということをすれば、それを特典とすれば、予算なしでできるのではないかなと。これも1つの市民参加かなと思いました。みなさん、いかがでしょうか。

様式第2号（第5条関係）

加藤（治）委員	市民参加推進員に意見を求める手段として、紙で集めるよりはQRコードで質問をして、スマホで回答ができれば、よりたくさんの意見をいただくことができるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。
浅野会長	事務局お願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。 電子申請で今回の会議も電子申請でお申込みいただいた方もいらっしゃるかと思うのですが、久喜市をはじめいろいろな自治体でオンライン上での申し込みを推進しています。アンケートも簡単に電子申請でつくることができますし、簡単に回答することができますので、基本的にはアンケートは電子申請で行いたいと、私たちは考えております。
浅野会長	ありがとうございます。
中野委員	たぶん、アンケートをつくってあっても、それがあるのを知ってもらうのが大事なんじゃないかなと思っていて、広報に載せても必ず見るというわけではない。貼っておいても、みんなが見るわけじゃない。パブリックコメントとかもそうだと思うんですけど、ここに私が来たときに、「こういうのがあるんだ」って思うんですけども、いつもそういうのがあるかチェックしているかというところではなくて、ただ、後から聞いて、関係がある話でも、機会が合わなくて、意見が言えなかったってということもあると思うんです。募集してるってこと自体を知ってもらうということがすごく大変だと思うので、そうなったら足しかないと思っていて、たとえば、久喜市でやっている一番人の集まるイベントっていうのは、なんなのか。提灯祭りとか、地域ごとにイベントがあると思うんですけども、そこに実際に行って、キャラクターとか目立つものを使って、ポスターを横にもって、直に人に呼び掛けるっていうこともしないと、なかなかやっぱり知ってもらうのは大変じゃないかなって思っていて、そういうふうに人に直接訴えかけることでやっぱり受け取る側も、紙に書いてあるものを見るより印象が強いと思うし、あとは、その人からほかの人に、こういうものをやっていたよっていう口コミですかね。結構やっぱ

り主婦とか、多いですね。それから今の若い子たちってすぐに写真に撮ってすぐにアップして、こんなのに行了きましたっていうのをやるので、そういうのでちょっとおもしろい目につくようなことをやっている、拡散してもらえっていう可能性もなきにしもあらずかなと思います。

浅野会長 ありがとうございます。他にありますか。

関根副会長 すみません、1点。今のまちづくりサポーターについてなんですけれども、中野さんもおっしゃっていたように、パブリックコメントをまちづくりサポーターの方に限りというような意見のきき方というのは、なぜパブリックコメントではないのかということをやっと考えたのですが、いかがでしょうか。

浅野会長 事務局お願いします。

事務局 はい。ご意見ありがとうございます。

1つの案として、パブリックコメントを全員でなくて、サポーターさんに限るという案もお示したんですけれども、実際パブリックコメントをいくつかの会議では担当課でも開催しているのですが、なかなかご意見がいただけないものもある状況でございます。実際、市民参加コーナーという場所に、久喜市の中でも25か所、公共施設に資料を置いて、ホームページに載せて、いろいろな準備をした割には、なかなかご意見がいただけていない状況です。ただ意見があるかどうかという話ではないんですけれども、実際になかなかパブコメをやって実際に意見をもらえるかっていうところが難しいところがありまして、パブコメも市民参加で大事なものののですが、そういったものに代わるものとしても、まちづくりサポーターを活用できないかというところで、1つの案として、考えていたところでございます。なので、パブコメを全部やめてしまうということではもちろんなくてですね、パブコメまでやらなくても、もう少しできるものがないかどうか、案の1つとして、選択肢の1つとして入れられたらいいのかなと考えています。

瀬上委員 いろいろな方法を模索しても、職員さんが苦痛になってはいけないと思うので、いろんなことを改善しても、空振りに終わることっていうのはかなり多いと思うん

です。ですので、気楽に手間暇かからずに、幅広い方法、例えばその中のいわゆる SNS とかですね、そういったもので、いわゆる手間暇かからない方法が、職員さんにとってもいいのではないかな。続けやすいんじゃないかなと思います。

事務局

ありがとうございます。そうですね、私たちの勤務時間等も限られております。職員の働き方改革、職員だけではありませんけれども、限られた時間の中で、効果を上げるために、手間暇かけずにですね、より多くの皆様に関心を持っていただいて、参加していただくものを模索しておりますので、そういった方向にだんだん移行していくのかなと思っているんですけれども、瀬上委員がおっしゃったように、私たちも、そのように進めるように考えていきたいと思います。ありがとうございます。

浅野会長

他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（5）その他

浅野会長

では、議題（5）その他について、事務局から説明をお願いします。

<その他の市民参加について事務局より説明>

浅野会長

その他についての説明がありましたが、これに関して、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。それから、これより前に言えばよかったんですけど、せっかくオンラインで参加していただいているので、さっき加藤委員からはちょっとご意見いただいたんですけども、嶋田委員、せっかくオンラインで参加していただいているので、どの議題っていうことでなしに、ぜひ一言発していただければと思うのですが、いかがでしょうか。今までのどの件についてでもいいので、何か発言をお願いします。

嶋田委員

まちづくりサポーターに関しては、私も登録をしようと思っていて、ずっとできてないんですけど、私、42 歳なので、この若者会議っていうのは 39 歳までの対象なのかちょっと見てたんですけど、これは若者だけじゃない会議ってないんですね。

事務局

ありがとうございます。あくまでも一案として、とにかくちょっと若い人の意見を聞くことがなかなかないものですから、若い人限定の会議のことを挙げさせていただきましたが、もちろん他の世代の方で、積極的なご意見をいただける方がいると思いますので、ぜひ参加していただけるような会議も検討してまいりたいと思います。あと、この附属機関のこちらの市民参加条例推進委員会の皆様にもぜひそういったワークショップなどをやるときにはぜひオブザーバーとしてご参加いただけるようにとは思っておりますので、ぜひ、どうぞよろしくお願いいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。

浅野会長

たぶん39歳って、地方創生会議のところで、消滅可能性都市のところで、女性が39歳までの人の比率が下がると、消滅可能性都市に入らなっていくようなところで、たぶん39歳って1つの区切りになるので、そのあたりは久喜市の考えでご検討いただければと思います。

では、今のその他のこどもリーフレットに関しては何かございますか。よろしいですか。議題はすべて終了なんですけど、今日のこの方式に関してちょっとコメントさせていただきますと、お手元に皆紙で、すべての資料を配られてそれを見ながらということなんですけれども、そういうこと自体が、今後変わっていくんだろうと思うんですけれども。資料自体、データにして、それでせっきゃくスクリーンがあればですね、それを映せばいいわけで、お手元にはあらかじめ、資料はデータでいただいている、それはお手元でPCなどで見ることもできていいと思うんですけれども、ここにPCずらっと並べて会議をしたら面倒くさいことになるんですけれども、データをスクリーンに映せばいいわけで、そしてオンライン参加の方にはデータ共有をすれば、いいわけです。そうすると、ページが行ったり来たりした時ですね、実際に使っているデータを映しながらやればいいことですから、そういう人も。今日は1回目なので、大きな要望をすることはいいところなんですけれども、今後の展開としてはですね、そういったやり方もできるんじゃないかなと思います。そうするとですね、出先で資料を、持っていなくても、会議に参加するということに

なっていくのかなと思っています。余分な要望を出してしまいましたが、第1回のハイブリッド会議ということで、オンラインでご参加いただいたお二人に、ご発言をいただきましてですね、またこの場で大変な議論ができてよかったのではないかなと思います。

以上を持ちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。本日は貴重なご意見を賜りました。ありがとうございました。私の議長の任は解かせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

染谷課長

浅野会長、議事進行ありがとうございました。それでは続きまして、次第4「その他」でございます。事務局から1点ご報告がありますので、ご連絡させていただきます。

<事務局報告>

事務局

どうもありがとうございました。

今年度の会議につきましては、以上で終わりとなります。次回、来年度の会議の開催にあたりましては、改めて委員の皆様にご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

染谷課長

では次回につきましては、決まり次第、改めてご連絡させていただきたいと思います。その他、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

瀬上委員

私は栗橋から来てるんですが、この資料2-3、若い世代と市長との座談会、この文面の中でね、残念ながら栗橋っていう文字がなかったんで、ちょっとそれが悲しかったです。ちょっと栗橋の魅力がないのかな、ということかもしれません。ちょっと残念な気がします。

事務局

すみません、そうなんです。栗橋の方からの参加がなくてですね、久喜、それから鷺宮、菖蒲。オンラインで菖蒲にお住まいの方だったんですけども、平成国際大学のみなさん、久喜の学生寮に住んでいる方ということで、残念ながら栗橋の参

加はございませんでした。ぜひ近くに若い方がいらっしゃったらお声掛けいただければと思います。また時期は皆様にお知らせしたいと思います。よろしくお願いいたします。

中野委員 個人的な興味で恐縮なんですけれども、初めてこうやってやったんですけれども、会議をやってみてどうだったかっていうのを向こう側の方にも聞いてみたいなと思って。

染谷課長 では、中野委員さんからお話がありましたので、オンラインに参加されてるお2人のご意見を率直に伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

加藤（武）委員 加藤ですけど、別途事務方と打ち合わせをして、こういうところがっていうのがあるかどうかですね。

ただちょっと音声が、あんまり良くなかったかなっていう気がしてます。

染谷課長 はい。ありがとうございます。それでは、嶋田委員さん、よろしくお願いいたします。

嶋田委員 そうですね。娘と一緒に参加してるので、基本こちらの音を消してるんですけれども、やっぱり加藤さんと一緒に、音声がちっと届きにくいというか、いろんな音が混ざってしまってちっと人の話している声が聞き取りにくいなっていうところが何回かありました。以上です。

染谷課長 はい。ありがとうございました。貴重なご意見、聞かせていただきましたので、その点の課題も含めまして、今後改善して参りたいと思っております。今日は試験的にオンライン会議をいたしましたけれども、令和7年度につきましては、全庁的に展開できたらいいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

染谷課長 それでは、閉会にあたりまして、関根副会長からご挨拶を頂戴したいと思います。関根副会長、よろしくお願いいたします。

関根副会長 委員の皆様、長時間にわたり、ご審議をいただき、大変お疲れ様でした。また貴

重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

市民参加を進めるための課題等ですね、いろいろな形で頂戴をできたと思っております。

またオンライン会議ですけれども、非常に新鮮さがあって、私も大変貴重な経験ができたと思います。

これをですね、ぜひ進んだ形、対応を全体的にというお話もありましたので、成熟していけたらというふうに考えています。

事務局の皆様には本日の審議を踏まえまして、一層市民参加を、促進を図るとともに、市民の意見を行政に反映させられるように努めていただきたいというふうに思っております。

また、委員の皆様におかれましては今後とも、ご助言やご協力をお願いしたいと存じます。

これにて令和6年度、第2回久喜市自治基本条例推進委員会を閉会といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

染谷課長

関根副会長、ありがとうございました。

これにて令和6年度の第2回の自治基本条例委員会を終了させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年4月11日

浅野 和生

鈴木 秀治

中野 さとみ

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。